

あなたの会社・お店は対応できていますか？

免税事業者の方は
特にお気を付け下さい！

2023年(令和5年)10月より始まる

インボイス制度

～対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります～

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が始まります。このインボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、2021年10月より適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まっています。また、各企業が対応に向けて着手を進める中、2022年1月には改正電子帳簿保存法も施行され、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントまでを分かりやすく解説します。是非、この機会にご参加ください。

7/20(水)
14:00～16:00

講座内容

- おさらい、消費税の基本
- インボイス制度とは
- インボイス制度が始まると困ること
- 免税事業者と取引のある企業の対応
- 免税事業者の今後の対応
- インボイス制度が進める税務の電子化 等

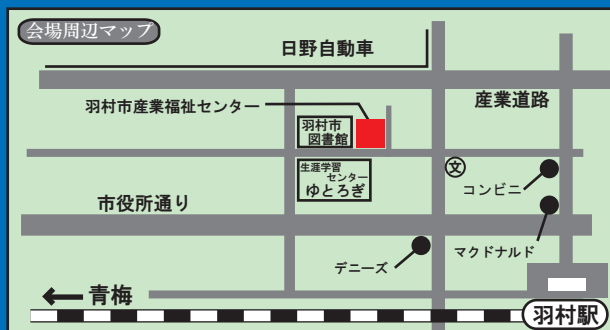
会場：羽村市産業福祉センター 2F 電腦会議室

定員：20名 受講料無料

定員になり次第、募集を締め切らせて頂きます

講師 星 叡 氏

(税理士法人トリプル・ウイン顧問、税理士・行政書士)



駒澤大学大学院経営経済学研究科卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席等、新型コロナウィルス感染予防に努めて参ります。

セミナーのお申込みは下記フォーマットにてFAX、もしくはメール・お電話にて、羽村市商工会までお申込み下さい。

FAX 042-555-6210(羽村市商工会)

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者氏名 1		参加者氏名 2	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催・問合せ ■ 羽村市商工会 TEL 042-555-6211 FAX 042-555-6210